

【公報種別】意匠公報の訂正

【発行日】令和7年5月29日（2025. 5. 29）

【登録番号】意匠登録第1797962号（D1797962）

【掲載公報発行日】令和7年5月8日（2025. 5. 8）

【年通号数】登録公報（意匠）2025-082

【意匠分類】C5-41210

【出願番号】意願2024-26227（D2024-26227）

【訂正の要旨】【意匠権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

（19）【発行国】日本国特許庁（JP）

（45）【発行日】令和7年5月8日（2025. 5. 8）

（12）【公報種別】意匠公報（S）

（11）【登録番号】意匠登録第1797962号（D1797962）

（24）【登録日】令和7年4月25日（2025. 4. 25）

（54）【意匠に係る物品】カップ型電気なべ

（52）【意匠分類】C5-41210

（51）【国際意匠分類】Loc（14）C1. 7-02

（21）【出願番号】意願2024-26227（D2024-26227）

（22）【出願日】令和6年12月19日（2024. 12. 19）

（31）【優先権主張番号】202430563826. 3

（32）【優先日】令和6年9月4日（2024. 9. 4）

（33）【優先権主張国・地域又は機関】中国（CN）

（72）【創作者】

【氏名】周 志榮

【住所又は居所】中国広東省梅州市五華県水寨鎮鼎城工業園

（73）【意匠権者】

【識別番号】517137332

【氏名又は名称】広東輝駿科技集团有限公司

【住所又は居所】中国広東省梅州市五華県水寨鎮鼎城工業園

（74）【代理人】

【識別番号】110002262

【氏名又は名称】TRY国際弁理士法人

【審査官】江塚 尚弘

（55）【意匠に係る物品の説明】本物品は、スプージャーとしても使用可能なカップ型電気なべである。
背面図の中央下に表されているのは充電ポートのカバーである。

（55）【意匠の説明】各図に表された濃淡は、いずれも立体表面の形状を特定するためのものである。

【図面】

【斜視図】



【正面図】



【背面図】



【左側面図】



【右側面図】



【平面図】



【底面図】

